

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	子ども・若者相談事業			事業番号	08-102
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	子ども部	高梨 剛	青少年課	神崎 速夫	

計 画 (Plan)

総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち	
		基本政策	2	子どもの成長をみんなで見守るまちづくり	
		施策展開の方向	4	子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつくる	
		施策	8	次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	
予算事業名	子ども・若者相談事業費 非行防止活動推進事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務	(選択してください)→	法令上の位置づけ	できる規定がある	
事業開始年度	開始年度	昭和52年度	～	終了年度	—
関連法令等	子ども・若者育成支援推進法				
国・県の計画等	かながわ青少年育成・支援指針		計画期間		
関連個別計画	伊勢原市子ども・若者育成支援指針、伊勢原市教育振興基本計画、子ども・子育て支援事業計画		計画期間		
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の子ども・若者の抱える問題の深刻化</li> <li>・スマートフォンの利用によるトラブル、薬物問題、有害情報の氾濫等、子ども・若者をめぐる環境の悪化</li> <li>・子どもの貧困対策の必要性</li> </ul>				
目的 (何をどうしたいのか)	子ども・若者を対象とした相談や、課題を抱える子ども・若者の支援、非行防止活動等を実施します。				
主な対象 (誰・何を対象に)	子ども・若者、困難を有する子ども・若者(0歳から概ね29歳まで)。就労に関する分野は39歳まで				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の関係機関と連携し、困難を抱える子ども・若者の就労支援などのセミナーや相談会の充実を図ります。</li> <li>・青少年に関する相談窓口の安定的な確保に努めるとともに、非行の早期発見、指導や助言による街頭指導や啓発キャンペーン等の充実を図ります。</li> </ul>				
事業行程	項目	年度			
		令和3年度	令和4年度		
	子ども・若者相談事業	実施	実施		
	非行防止活動(街頭指導)	実施	実施		
項目	令和3年度		令和4年度		
	セミナー・相談会開催	セミナー・相談会開催		セミナー・相談会開催	
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			令和3年度	令和4年度	
	子ども・若者に関する相談件数	130件 (令和2年度)	130件	130件	



事業実施 (Do)

## 事業実施 (D○)

<b>事業の「取組方針」</b> (前年度事務事業評価)	県央地域若者サポートステーション等との連携、就労支援のためのセミナーや相談会などを実施していきます。また、青少年に関する相談窓口の安定的な確保に努めるとともに、非行の早期発見、指導や助言による街頭指導や啓発キャンペーン等の充実に努めます。			
<b>実施方法</b> 〔選択・記入〕	<input checked="" type="checkbox"/> すべて直接実施 <input type="checkbox"/> 左記以外			
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<b>委託先又は指定管理者</b>	
	<input type="checkbox"/> 補助金		<b>補助先</b>	
	<input type="checkbox"/> その他		<b>具体的内容</b>	
<b>実施結果</b>	<b>項目</b>	<b>年度</b>		
		<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>	
	子ども・若者相談事業	継続実施		
	非行防止活動(街頭指導)	継続実施		
	県関係機関との連携事業	継続実施		
<b>実施した取組の内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年に関する相談を電話や面談、メールなどで受付し、青少年相談員が対応しました。</li> <li>・街頭指導(非行防止パトロール、啓発事業)を青少年相談室補導員とともに実施しました。</li> <li>・県立青少年センターと連携を図り、ひきこもりやニート等に対する支援について情報共有を行いました。</li> </ul>			
<b>目標の達成状況</b>	<b>【指標名】</b>	<b>年度</b>		
		<b>【現状値】</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>
	子ども・若者に関する相談件数	130件 (令和2年度)	53件	

<b>コスト</b>	<b>年度</b>	<b>令和3年度 実績</b>				<b>令和4年度 実績</b>			
	<b>内訳</b>	<b>事業費合計 (a)</b>	5,956	千円					千円
		<b>国県支出金 ①</b>	321	千円					千円
		<b>地方債 ②</b>	0	千円					千円
		<b>その他特財 ③</b>	0	千円					千円
		<b>一般財源 (a)-①-②-③</b>	5,635	千円				0	千円
	<b>国県支出金の内容</b>	市町村事業推進交付金 補助率: 県1/2、市1/2							
	<b>その他特財の内容</b>	<b>受益者負担</b>	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<b>前回の改定時期</b>				
		<b>その他</b>							
	<b>人件費</b>	<b>正規職員</b>	0.09	人	736	千円		人	千円
		<b>その他の職員</b>	0	人	0	千円		人	千円
		<b>人件費合計 (b)</b>	0.09	人	736	千円		人	千円
	<b>トータルコスト (a)+(b)</b>				6,692	千円			0 千円
	<b>単位当たりコスト</b>	<b>対象数</b>	<b>定義</b>	市民		<b>単位</b>			
			<b>対象数</b>	101,381	人				
<b>総事業費 / 対象数</b>		66	円					円	

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	電話や面談、メールなどで相談事業を推進しました。相談件数は減少していますが、社会動向等により増減すると思われる、県央地域若者サポートステーションと就労支援等の連携を図りながら適切な対応を行っています。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	B	他都市の事業内容等	近隣市(平塚市、秦野市、厚木市)においても、子ども・若者を対象にした相談、困難を抱える子ども・若者への支援、非行・被害防止活動を実施しています。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	子ども・若者やその家族の相談及び非行防止に寄与しています。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	青少年相談員及び青少年相談室補導員による対応や関係機関との連携を図り、効率的に実施しています。


 取組内容の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所屬長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	デジタル社会の急速な進展やコロナ禍の影響等、子ども・若者をめぐる社会環境の変化や、絶えることのない事件・事故等の発生などから、継続的な相談窓口の確保や非行防止等の更なる推進が必要です。
令和4年度の取組方針		県央地域若者サポートステーション等との連携、就労支援のためのセミナーや相談会などを実施していきます。また、青少年に関する相談窓口の安定的な確保に努めるとともに、非行の早期発見、指導や助言による街頭指導や啓発キャンペーン等の充実に努めます。		
所管部長による総評		ひきこもり、非行等の問題を抱え、支援を必要とする子ども・若者及びその家族のための相談先として、本事業の必要性は高いものと考えます。社会環境の変化により問題が複雑・深刻化している傾向はありますが、相談事業や非行防止活動を継続して実施するとともに、庁内関係部署との連携や、県央地域若者サポートステーション等との連携を図りながら、本事業を推進すべきと考えます。		